



院内のお知らせ

◎開設者・管理者の氏名

高橋 博之

◎診療に従事する医師名

月・火・水・木・金・土

高橋 博之

◎診療科目

整形外科 / リハビリテーション科

◎医師の診療日及び診療時間

(休憩時間を除く)

		月	火	水	木	金	土	日・祝
午前	9:00 ~ 12:00	●	●	●	●	●	●	-
午後	15:00 ~ 19:00	★	★	★	-	★	★	-

休診日：木曜午後・日曜・祝日

●一般整形：月～土曜午前

★スポーツ整形：月～水・金・土曜午後

[初診の方] 診療受付時間の 60分前まで [再診の方] 診療受付時間の 30分前まで

◎住所・電話番号

〒982-0037 宮城県仙台市太白区富沢西 5-2-6 022-226-8548

富沢西スポーツ整形外科
Tomizawa West Sports Orthopedic+

当院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

基本診察料の施設基準等に係る届出書

- [電子的診療情報連携体制整備加算 2]
- [時間外対応加算 3]

特掲診療料の施設基準に係る届出書

- [CT 撮影及び MRI 撮影]
- [運動器リハビリテーション料(I)]
- [二次性骨折予防継続管理料 3]

保険外負担料金 自費一覧

(2026年3月10日)

自費診療の種類	価格(税込)
医師面談料(30分未満)	30,000円/回
医師面談料(30分以上)	50,000円/回
診療録開示手数料	5,500円/回
画像データの複写(CD-R)	1,650円/枚
予防接種(インフルエンザ)	4,400円/回
診断書(当院様式)	3,300円/通
診断書(当院様式以外)	6,600円/通
自賠償診断書	6,600円/通
自賠償明細書	6,600円/通
生命保険診断書	5,500円/通
生命保険証明書	5,500円/通
生涯年金診断書	11,000円/通
身体障害者診断書	11,000円/通
後遺障害認定診断書	11,000円/通
特定疾患診断書	11,000円/通
就労証明書	3,300円/通
回答書(保険会社等の様式)	11,000円/通
野球肘検診	500円/人
MRI 1ヶ所	20,000円
MRI 2ヶ所	30,000円
MRI 学割 1ヶ所	10,000円
MRI 学割 2ヶ所	15,000円
集束型体外衝撃波治療 大人	初回 8,800円/回 2回目以降 4,400円/回
学割	初回 4,400円/回 2回目以降 2,200円/回
拡散型体外衝撃波治療 大人	初回 4,400円/回 2回目以降 2,200円/回
学割	初回 2,200円/回 2回目以降 1,100円/回

当院は患者様の個人情報保護に 全力で取り組んでいます



当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

【当院における個人情報の利用目的】

●医療提供

- ◎当院での医療サービスの提供
- ◎他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ◎他の医療機関等からの照会への回答
- ◎患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ◎検体検査業務の委託その他の業務委託
- ◎ご家族等への病状説明
- ◎その他、患者さんへの医療提供に関する利用

●診療費請求のための事務

- ◎当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ◎審査支払機関へのレセプトの提出
- ◎審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ◎公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ◎その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

●当院の管理運営業務

- ◎会計・経理
- ◎医療事故等の報告
- ◎当該患者様の医療サービスの向上
- ◎その他、当院の管理運営業務に関する利用

●企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

●医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

●医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

●当院内において行われる医療実習への協力

●医療の質の向上を目的とした当院での症例研究

●外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。



当院はハラスメントを許しません

当院では、すべての患者様・ご家族・スタッフが安心して過ごせる環境を守るため、ハラスメントを防止する取り組みを行っています。

以下のようなハラスメント行為は一切認めません。

- パワーハラスメント（スタッフに対する大声や威圧的な言動）
- セクシャルハラスメント（性的な言動、容姿への不適切な発言）
- ペイシャルハラスメント（患者・来院者による暴言・暴力・無理な要求・インターネット上での誹謗中傷の書き込みなど）

スタッフ間だけでなく、患者様・ご家族様からのスタッフへのハラスメントも対象です。

ハラスメントが確認された場合は、診療をお断りする場合があります。
必要に応じて警察や関係機関と連携します。

[相談窓口] 相談員：佐藤多洋